

## 平成30年度 職員提案（第4次）概要

### 1. 募集期間

第4次募集 平成31年1月30日 ～ 3月1日

#### ○施策・政策提案

市の政策・施策に関するもの（ただし、自らの業務を除く）

#### ○事務改善提案

市の行政事務の改善に関するもの

#### ○アイデア提案

市民サービスの向上に関するもの

### 2. 提案件数・内訳

・ 施策・政策提案	0件
・ 事務改善提案	1件
・ アイデア提案	1件
合計	2件

### 3. 提案の審査等

#### ◆平成31年3月27日（水）

職員提案検討推進委員会（市民政策部政策監・総務課長・財政課長・教育総務課長で構成）において審査を行った。

・ 事務改善提案	採用0件	趣旨採用0件	不採用1件
・ アイデア提案	採用0件	趣旨採用1件	不採用0件
合計	採用0件	趣旨採用1件	不採用1件

### 4. これまでの経過および今後の予定

平成31年3月27日（水）	職員提案検討推進委員会にて審査
3月下旬	市長及び提案者に結果報告
4月17日（水）	総合調整会議に報告
4月下旬	結果を職員に公開

平成30年度 職員提案（第4次）内容等一覧

提案内容	受理番号	提案件名
	30-6	つながるデザイン、つながる名刺の作成
	現状及び問題点	
	現在、職員の名刺は各自で印刷されており、デザインもバラバラで名刺の裏面も有効活用されていないものが多い。	
	改善案	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・名刺の表面…まちのPRに繋がる内容、親しみやすいデザインとし、「うますぎる栗東」や「防災情報」などのQRコードを付す。</li> <li>・名刺の裏面…各部局の重点事業についてわかりやすく紹介したものを付す。</li> <li>・テンプレートをグループウェアにアップし、各職員がダウンロード→印刷して使用できるようにする。（予算がつかならデザインを公募しても良いと思う）</li> </ul>	
	期待される効果	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・名刺デザインを統一し、戦略的に活用することで、市の活性化やシティプロモーションに繋がると考える。</li> <li>・業務内容により使用頻度は異なるが、ひとり年間10枚前後の名刺を使った場合、約4,000枚が市民や関連機関に渡ることになる。</li> </ul>		

審査結果	審査結果	
	趣旨採用 (名刺は職員が個人的に作成しているものであり、全庁的にデザインを統一することは難しい。)	
	検討・推進セクション	
	シティセールス担当部署	
	委員意見	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デザインは統一したほうがよい。市章、シンボルマーク、くりちゃん等が使われているが、受け取る相手からすれば、デザインが異なると違和感があるのでは。</li> <li>・デザインを全庁的に統一することが望ましいが、強制することはできないので、あくまで任意で取り組んでもらうよう周知するに留めるべきである。</li> <li>・デザインの統一を促すために、名刺のフォーマットを何パターンか作成し、そのデータをグループウェア等で職員に提供することはできる。</li> <li>・名刺裏面に掲載できるようなQRコード(市ホームページ、うますぎる栗東、防災情報など、市のPRにつながるページ)をデータで提供しては。</li> <li>・旧自治省の見解では、そもそも職員の名刺は公費で作ることができないことから、本市でも作成していない。市長、副市長は用途を厳守する上で作成している。</li> </ul>	
	審査結果	

平成30年度 職員提案（第4次）内容等一覧

提案内容	受理番号	提案件名
	30-7	音声認識ソフト導入による協議録作成の効率化について
	現状及び問題点	
	<p>協議録の作成は時間を要する業務であり、担当者は本来、より生産性の高い仕事に充てられるはずの多くの時間を協議録作成にあてている状況であり、時間外の増加、職員疲弊の一因となっている。</p>	
	改善案	
<p>県や他市でも導入されているような音声認識ソフトを導入し、協議録の作成に要する時間を大幅に削減する。</p>		
期待される効果		
<p>協議録作成業務の効率化による業務量削減・人件費削減が図れる。</p>		
審査結果	審査結果	
	<p>不採用                  (まずは、会議録作成の必要性や記録手段を取捨選択することが先決であり、音声認識ソフト導入については、次期行政改革大綱策定の中で検討する。)</p>	
	検討・推進セクション	
	-	
	委員意見	
<p>・県が導入した会議録を半自動で作成するシステムでは、音声を鮮明に録音するための環境を整える必要があるが、建設部がよく行う地元や地権者との協議ではマイクを使うことができない。システムにはそのような環境整備が必須なのであれば、導入の必要性を十分検討しなければいけない。</p> <p>・審議会、委員会、協議など、会議の形態は様々であるが、必ずしもテープ起こしや全文筆記しなくてもよいものは多くあるはず。まずは、事務改善に取り組み、会議録作成の必要性、音声のみの保存、議事要約に留めるなど、記録の手段を取捨選択すべき。</p> <p>・本当に全文筆記が必要であれば、議会の会議録のように業者へ委託することを考えるとよい。</p> <p>・事務の見直しや業務の効率化によって仕事の質と量の調整を図ることが、この提案にある課題解決の本質であり、音声認識ソフト導入については、第八次行政改革大綱(平成32年度～)の策定段階で考えるべきである。</p> <p>・会議録の要点筆記に関するスキルは、基本的にはOJTで身に付けるものである。勉強会や職員研修を開催できなくはないが、初歩的な内容であるため、対象者は若手職員に留めるべきである。</p>		

## 第8期栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について

### 1. 趣旨

介護保険制度の持続可能性を維持しながら、高齢者ができる限り住み慣れた地域で、健康かつ生きがいを持ちながら自立した日常生活を営むためには、介護サービスの充実はもとより、医療や住まい、予防活動や日常生活への支援が確保される「地域包括ケアシステム」が必要であり、次期計画においてもより一層の推進が求められます。

本計画は第7期計画の実績を評価し、団塊の世代が後期高齢者となる2025（平成37）年を視野に入れながら、本市における介護保険事業及び高齢者保健福祉施策を計画的に推進するための目標及び方向性を明らかにし、それらの実現に向けた方策を定めるものです。

2. 計画の名称 「第8期栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」

3. 計画期間 平成33年度から平成35年度の3年間

### 4. 計画の位置づけ

本計画は、介護保険法第117条に規定される「介護保険事業計画」であると同時に、老人福祉法第20条の8に規定される「老人福祉計画」であり、介護保険事業の事業量、保険料及びサービスの供給量確保のための方策、並びに高齢者保健福祉施策の方向性を明らかにするもので、本市の最上位計画である「第六次栗東市総合計画」に即すとともに、県において策定される「介護保険事業支援計画」との整合を図るものとします。

### 5. 策定の体制

- ・日常生活圏域ニーズ調査（平成31年度実施）
- ・栗東市高齢者保健福祉推進協議会の開催（7回）
- ・パブリックコメントの実施（平成32年12月～平成33年1月）

### 6. 計画の基本的な考え方

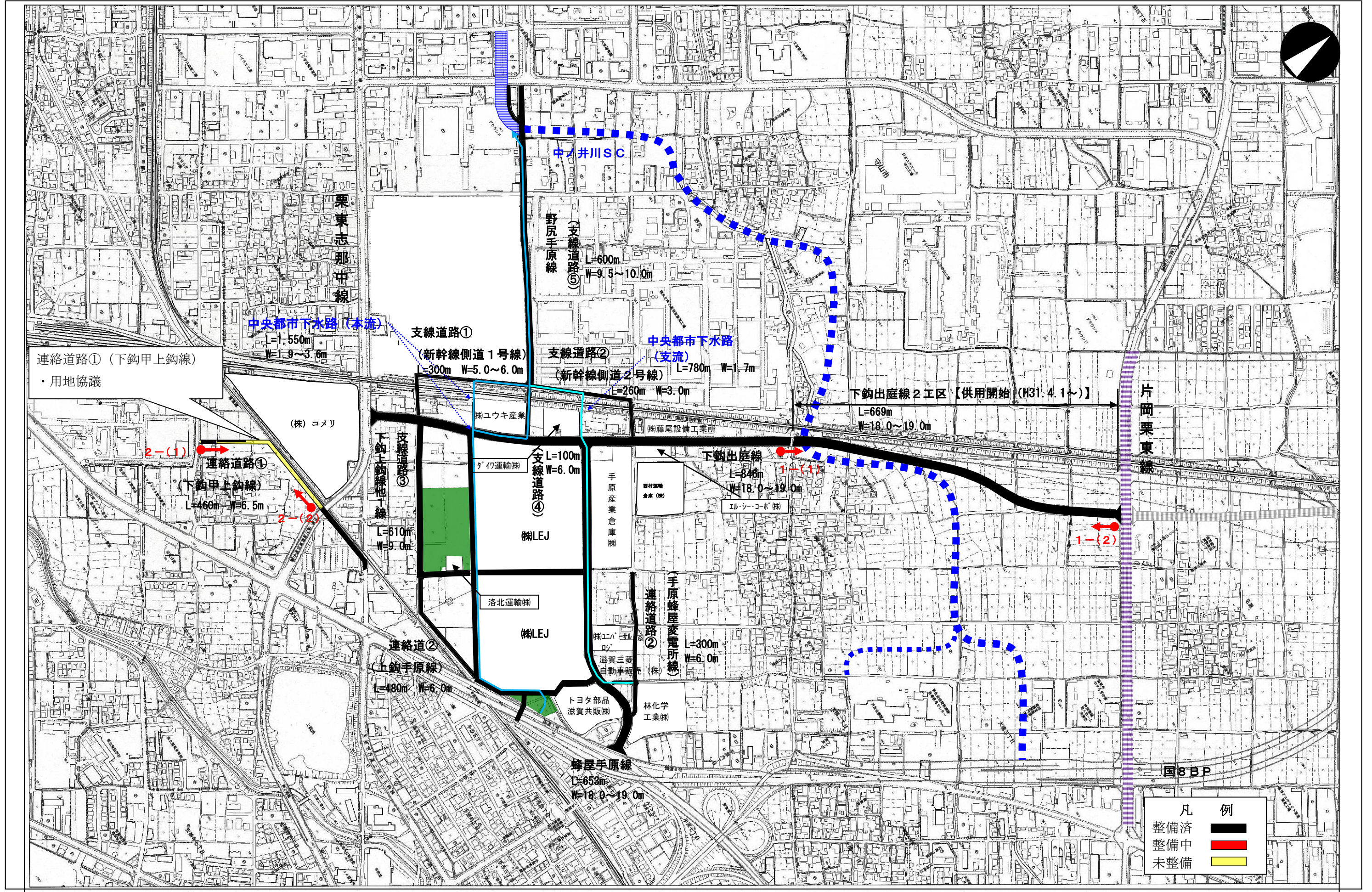
「安心を支える福祉を推進するまち」の実現に向けて、これまでの取り組みを発展させつつ、本市の特性に応じた「地域包括ケアシステム」が推進できるよう策定します。

## 7. 策定スケジュール（予定）

時 期	内 容
令和元年5月	議会説明 【策定スケジュールについて】
令和元年7月	高齢者保健福祉推進協議会
令和元年8月	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査
令和元年12月	高齢者保健福祉推進協議会
令和元年12月 ～令和2年1月	介護サービス事業所ならびにケアマネジャーアンケートの実施
令和2年3月	高齢者保健福祉推進協議会
令和2年7月	高齢者保健福祉推進協議会
令和2年9月	高齢者保健福祉推進協議会
令和2年11月	高齢者保健福祉推進協議会【8期計画（素案）について】
令和2年12月	議会説明 【8期計画（素案）について】
令和2年12月 ～令和3年1月	パブリックコメント
令和3年2月	高齢者保健福祉推進協議会 【8期計画（案）について】
令和3年3月	議会説明【8期計画（案）について・条例改正(保険料改定)について】

# まちづくり基本構想（後継プラン） 位置図

平成 31 年 4 月 滋賀県・栗東市



平成 31 年 4 月 5 日 撮影

## 後継プラン進捗状況写真

### 1. 下鉤出庭線 2 工区

---



2. 連絡道路①（下鉤甲上鉤線）

---

